

令和7年度指定管理者業務モニタリング評価表

施設名	職業訓練センター
所在地	豊橋市前田南町二丁目19番地の7
指定管理者	職業訓練法人豊橋共同職業訓練協会
指定期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	商工業振興課(0532-51-2437)
令和6年度指定管理料 (決算)	4,561千円
令和7年度指定管理料 (決算見込)	4,200千円

項目		基準	評価				
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	仕様書に基づき適正に行われている。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	木工クラブの活動支援 ほっとプラザの生徒を対象とした木工体験				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	適正かつ効率的な施設管理員の配置がなされており、労働環境は関係法令等が遵守され適正なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	事業計画書に記載されている職員の意識啓発を促す研修（勉強会）を実施し、対応改善に努めている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書に基づき、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報が適正に管理されている。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	緊急時は速やかに現場に赴き、適正な対応がなされている。				
施設利用状況	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	事業計画書に記載されているとおり、使用者に対する平等・公平な対応がなされている。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。 (利用状況を数値化して令和6・7年度を比較)		R5年度	R6年度	R7年度	比較(R7-R6)
			開館日数	287日	281日	290日	9日
			利用者数				
			職業訓練協会	1,479人	696人	675人	▲ 21人
			認定訓練	1,485人	1,562人	846人	▲ 716人
			一般・その他	19,304人	12,723人	7,281人	▲ 5,442人
			合計	22,268人	14,981人	8,802人	▲ 6,179人
			一般・その他利用比率	87%	85%	83%	▲2%
			利用件数				
			職業訓練協会	150件	107件	111件	4人
			認定訓練	266件	268件	143件	▲ 125人
			一般・その他	2,699件	1,963件	1,464件	▲ 499人
			合計	3,115件	2,338件	1,718件	▲ 620人
			一般・その他利用比率	87%	84%	85%	1%
			【要因分析】 貸室利用の大きな割合を占めていた団体の移転と職業訓練センター閉鎖による専門校生徒募集の中止により建築科の生徒がいなくなったため、利用者数および利用件数が減少した。				

様式1

状況に関する事項	サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	ホームページ等で施設PRを行い、施設の軽微な修繕は施設管理者自身で迅速に対応するなど施設サービスの向上に努めている。			
	利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査(アンケート)等を実施し、業務改善を実施しているか。(指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく)	【施設を利用した全般的な満足度】 大変満足 47.2% やや満足 51.7% やや不満 1.1% 大変不満 0% ・アンケート結果を分析すると、大変満足・やや満足という回答が98.9%であり、利用者の満足度は高いことが考えられる。これは、施設の設備保守及びサービス向上に努めたためだと思われるので、今後も継続したい。			
	意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容		対応	
			洗面所以外にもう1ヶ所、洗い場を小さくても良いから作っていただきたい。		市と指定管理者で協議したが、対応することは困難	
			男女混合のトイレは別にして欲しい。		市と指定管理者で協議したが、対応することは困難	
苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	アンケート等により使用者の要望・意見の吸い上げを行い、適宜、検討・反映を心掛けている。				
管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金の適正な執行・管理が行われている。 また、事業計画に基づき、軽微な修繕等、指定管理者が行うことが可能なものについては自ら修繕等を行い経費削減に努めている。			
	経費等の収支状況	収支計算書	収入の部		支出の部	
			指定管理料	4,200千円	指定管理事業費	3,973千円
			利用料金収入			
			自主事業収入			
			その他収入			
			収支差額		227千円	
指定管理者の提案事業の実施状況	指定管理者としての提案事業の実施は特になし。					

当年度の対応方針	事業計画書、協定書、仕様書等に基づく適正な管理運営が継続されるよう、今後も指定管理者との連絡調整会議の場などにおいて管理運営状況の把握と必要な指導を実施する。 職業訓練のより一層の充実及び市民のものづくりや技術労働への興味関心の向上につなげることができるよう、職業訓練事業の更なる周知を求める。 適切な施設管理を行えるよう業務の整理を行っていくとともに、設備保守についても必要に応じて促していく。 あと2年で職業訓練センターは廃止となるため、今年度から廃止に関する業務を少しずつ進め、円満に終了できるように取り組んでいただきたい。
指定管理者の自己評価	利用者の声を聞きながら、改善できるところは順次改善しながら管理運営ができた。今後も利用者がリピートしていきたいと思えるように、適切な施設の管理に取り組みたいと思う。 また、自主事業として木工クラブのメンバーに協力してもらい、定年退職をした高齢者が木工技術を習得し新たな道へ進む支援として、技術指導を行ったほか、ほっとプラザの子どもたちに木工体験をってもらう活動も実施し、ものづくりや技術労働への興味関心の向上に努めることができた。
総合評価	指定管理業務については、事業計画書、協定書、仕様書等に基づき適切に管理され、老朽化した施設ではあるが指定管理者の努力により施設の管理運営がなされている。利用状況については、認定訓練以外の時間には、施設の有効活用を積極的に行い、昨年度までの指定管理業務に引き続いて、この地域における技術労働者の養成や職業の安定に貢献している。 全体での施設利用者は減少となったものの、ものづくりに親しむ機会づくりを行う等、可能な自主事業について実施をしたことなど指定管理者の努力が窺える。 あと1年で職業訓練センターは廃止となるが、東三河地域で唯一の在職者向け普通認定訓練実施施設として、今後も訓練の維持・充実に努め、また、自主事業を通じて技術労働者のすそ野を広げる活動が求められる。その活動の一つとして、木工クラブメンバーによる技術指導を継続して行っていることは評価できる。
次年度の対応方針	事業計画書、協定書、仕様書等に基づく適正な管理運営が継続されるよう、今後も指定管理者との連絡調整会議の場などにおいて管理運営状況の把握と必要な指導を実施する。 職業訓練の充実及び市民のものづくりや技術労働への興味関心の向上につなげることができるよう努める。 適切な施設管理を行えるよう業務の整理を行っていくとともに、設備保守についても必要に応じて促していく。 あと1年で職業訓練センターは廃止となるため、廃止に関する業務を少しずつ進め、円満に終了できるように取り組んでいただきたい。